

第1回北川流域懇談会議事詳録

日 時 平成26年1月21日（火）

午後 1時03分 開会

午後 2時34分 閉会

場 所 小浜市勤労福祉会館 3階 大ホール

[午後 1時 3分 開会]

1. 開 会

○司会（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 宇野）

定刻の時間になっております。ただいまより開会させていただきたいと思っております。

第1回北川流域懇談会を始めさせていただきます。私は本日の司会進行役を務めさせていただきます、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所の副所長をしております宇野でございます。よろしくお願いいたします。

さて、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。机の上に本日の「議事次第」、「座席表」、「発言にあたってのお願い」、それから資料が右肩に資料-1というふうに打ってますけれども、資料-1から資料-6までございます。ご確認いただきまして、過不足等がございましたら事務局までお申し出させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

もしもあれば、また途中段階でもお願いできればと思っております。

それでは、お手元の議事次第に従いまして進めさせていただきます。

2. 主催者挨拶

○司会

まず、主催者を代表しまして、国土交通省近畿地方整備局の岡村河川情報管理官より一言ご挨拶させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川情報管理官 岡村）

近畿地方整備局の河川部で河川情報管理官をしています岡村と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお寒い中、あるいは大変お忙しいところ、委員の皆様におかれましては、北川流域懇談会にご出席賜りましてありがとうございます。

一昨年10月に、この流域懇談会の委員の皆様のご協力をいただきまして、北川の河川整備計画を策定させていただいたところなのですが、本日の流域懇談会は整備計画の策定を受けまして、整備計画を踏まえた事業の進捗状況について、今後ともご報告あるいはご意見をいただく場として新たに発足させていただいたということでございます。

近畿地方整備局管内の状況を申し上げますと、紀伊半島にあります熊野川という川がありますけれども、その川以外につきましては河川整備計画の策定が終わっておりまして、順次、この懇談会同様に進捗点検の場を設けさせていただくという状況になっております。

熊野川につきましては、平成23年の台風12号で深層崩壊による河道閉塞で天然ダムができたというようなことがよくテレビに出てましたけれども、そういう状況の中で河川のほうも非常に大きな洪水になったということで、今、計画の見直しをやってますので少し遅れている状況になっております。

この北川なのですけれども、昨年9月に台風18号という洪水がありました。このとき、氾濫危険水位まで水位が上昇しておりまして、浸水とかあるいは施設の損傷など起こっております。県管理区間でありまして、野木川のほうでは堤防の決壊ということも起こっております。

この洪水のときには、この北川流域のすぐ南側に京都府の由良川がございますけれども、その由良川あるいはもっと南の淀川水系の桂川とか宇治川では、計画高水位を上回るような非常に大きな洪水になっております。テレビで嵐山の渡月橋のところ、欄干のところまで濁水が来ているということがよくテレビに出てたと思っておりますけれども、実はあのもう少し下流のほうでは堤防が、桂川なのですけれども、非常に長時間越水しておりまして、本当にもう破堤してもおかしくない状況になっておりました。水防活動で土嚢積みを行ったこともありますし、あるいは淀川水系はたくさんダムがありまして、ダムも通常ルール以外のかんりの洪水調節を行いまして、ぎりぎり決壊を防いだということになっております。もし決壊しますと、京都市街地での決壊になりますので、非常に大きな被害があったというように思っております。

そういう厳しい状況だったということが昨年の状況でした。

洪水というのは、何年かに1回に起こることだと思っておりますけれども、特に近年、地球温暖化の影響もあって、これまでと違ったような気象状況ということで、ますますこういう洪水あるいは逆に渇水の発生ということも指摘されている状況だと思っております。

そういう中で河川管理者としては、まず我々が策定した河川整備計画に基づいて着実に河川整備を進めていくということが非常に大事だと思っております。

本日の流域懇談会なのですけれども、今後とも委員の皆様からいろんな意見をいただきまして、北川の河川整備がより着実に、あるいはよりよい北川になっていきますように、ご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

簡単でございますけれども、よろしくお願ひいたします。

○司会

どうもありがとうございました。

3. 北川流域懇談会の設立について
・ 北川流域懇談会について（設立主旨）

○司会

それでは、議事を進めさせていただきます。3の北川流域懇談会の設立につきまして進めさせていただきます。本会の設立に当たりまして、設立主旨を説明させていただきます。資料－1でございます。ちょっと読み上げまして説明にかえさせていただきます。

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者である国土交通省は「河川整備基本方針」ならびに「河川整備計画」の策定を進めてきました。

北川水系では、学識経験者で構成される「北川流域委員会」において、関係機関や関係住民からの意見をいただきながら、今後30年間の具体的な河川整備の内容を示す「北川水系河川整備計画」を平成24年10月に策定しました。

今回、北川水系河川整備計画に基づく事業の進捗状況や点検結果について意見をいただき、また、北川水系河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合に、河川管理者が示す変更原案について意見をいただくことを目的とし、「北川流域懇談会」を設置します。

という内容でございます。以上の内容について、ご確認をよろしくお願いいたします。

・ 委員紹介

○司会

続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。お手元に資料－2というものがあるかと思えます。それで、ご説明をさせていただきたいと思えます。五十音順でご紹介させていただきますかと思えます。

奥村充司委員です。専門分野は自然環境でございます。

○奥村委員

工専の奥村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会

青海忠久委員でございます。専門分野は自然環境でございます。

○青海委員

福井県立大学の青海と申します。よろしく申し上げます。

○司会

原田進男委員でございます。専門分野は利水でございます。

○原田委員

若狭河川組合の原田です。よろしく申し上げます。

○司会

廣畑佐一委員でございます。専門分野は利水でございます。

○廣畑委員

小浜東部土地改良区の理事長の廣畑でございます。よろしく申し上げます。

○司会

続きまして、福原輝幸委員でございます。専門分野は治水でございます。

○福原委員

福原です。よろしく申し上げます。

○司会

続きまして、吉岡敏人委員でございます。専門分野は自然環境でございます。

○吉岡委員

福井県立大学の吉岡でございます。よろしくごあいさついたします。

○司会

以上6名の委員の方が流域懇談会委員でございます。

続きまして、事務局のほうをご紹介させていただきたいと思っております。

先ほど挨拶をお願いいたしました河川部の河川情報管理官の岡村でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川情報管理官 岡村）

岡村でございます。よろしく申し上げます。

○司会

それから地元事務所、福井河川国道事務所の事務所長でございます青野でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

青野です。よろしく申し上げます。

○司会

同じく調査第一課長で事務局をしております小谷でございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 調査第一課長 小谷）

小谷です。よろしく申し上げます。

○司会

よろしくごあいさついたします。

・北川流域懇談会規約（案）

○司会

それでは、続きまして流域懇談会の規約（案）につきましてご説明させていただきます。右肩の資料－３をご覧くださいと思います。

それでは、これにつきましては私のほうから簡単にご説明させていただきますので、ご確認のほどをよろしくお願いいたします。

まず第２条でございますけれども、第２条につきましては１）として目的がございます。河川管理者が実施する河川整備計画に基づく事項の進捗や点検について意見を述べること。それから、二つ目が整備計画の変更を行う必要が生じた場合に河川管理者が示す変更原案について意見を述べるということの二つが、この委員会の大きな目的でございます。

続きまして組織でございます。第３条でございますが、懇談会の委員は北川水系に関し学識経験などを有する者のうちから、整備局長が委嘱をするという形になっています。委員の任期は３年という形でございますので、よろしくお願いいたします。

また、整備計画の変更を行う必要が生じた場合など、委員の追加が必要な場合について委員の追加もできるという形になってございますので、よろしくお願いいたします。

第４条、座長ということでございます。座長につきましては、委員の互選によりこれを定めるという形でございます。

それから、第３項に座長が指名する座長代理を置くということになっておりますので、これについてもご確認をお願いしたいと思います。

次、第５条、運営でございます。座長は懇談会を招集し開催しますということで、委員については代理出席を、第２項でございますが、認めないということでございます。懇談会は過半数をもって成立するという形でございます。

続きまして第６条でございます。懇談会は原則として公開をするということでございますので、よろしくお願いいたします。

第７条、事務局でございます。事務局につきましては、福井河川国道事務所の調査第一課が行うということでございます。

第８条が規約の改正ということで、本規約の改正については総委員数の３分の２の同意をもって改正することができるという形になってございます。

以上、規約についてご説明させていただきました。

これにつきまして、ご意見とかご質問とかございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

・北川流域懇談会公開方針（案）について

○司会

では、次に北川流域懇談会の公開方針（案）についてご説明させていただきたいと思えます。資料ナンバーの4をご覧くださいと思います。

資料ナンバーの4、北川流域懇談会公開方針（案）ということでございます。

まず1番、傍聴対象者ということで、傍聴対象者は制限しないことを原則にするということでございます。可能な限り全員傍聴できるように努めてまいりたいと思っております。

それから、会議開催のご案内につきましては、報道機関に情報提供させていただくほか、事務所のホームページにも掲載していくということでございます。

3番目、会議資料等の公開につきましては、公開を原則としてしていきたいと思えます。

ただし、ポツの3番目にありますように、公表するのに不適切なもの、例えば貴重種とかそういうものの場所のように公開するといけないものについては、伏せさせていただくということを考えております。

それから4番目、記者会見等については懇談会の終了後、特段行う予定にしております。ということでございます。

以上、簡単でございますが、公開の方針ということでご説明させていただきました。

これにつきましても、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○青海委員

さっき質問すべきだったのですけれども、規約の中で例えば委員が何かの都合で交代しなければいけなくなったときにどうするかというのが、示されていないかと思うのですけど。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 調査第一課長 小谷）

委員から申し出があった場合ですか。

○青海委員

いろいろあるかと思うのですが、例えば突然死んでしまったりとか。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 調査第一課長 小谷）

あくまでもこれ委員そのものは局長が委嘱するということなので、推薦をいただいた形で、もし推薦をいただけるのでしたら推薦をいただいた後に、また局長から別途委嘱をす

るという形で、委員数は今の6名ぐらいをずっとキープしたいなと思っています。特別、専門分野が要る場合は追加できるというのもありますので、そういう対応でいきたいと思っております。

○司会

よろしいでしょうか。できれば3年間、お勤めいただければありがたいかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

そのほか、ご質問、改正が必要なところとか。よろしいでしょうか。

それでは規約（案）、それから公開方針（案）につきましては、この内容でご承認させていただいたということにさせていただきますが、よろしいでしょうか。

よければ、（案）を取らせていただきまして正式に規約、公開方針とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

・座長選出

○司会

次に、座長の選出に移らせていただきます。ただいま決めました北川流域懇談会の規約第4条の第1項に、懇談会の座長につきましては委員の互選により定めるということがありますので、委員の皆さんの中で決めていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。どなたかご推薦は。

どうぞ。

○廣畑委員

この計画を策定されたときに福原先生はおられたと思ひますので、たしか座長を務めていただいたのですね。福原先生にお願ひできないかなと思ひますけど、どうでしょうか。

○司会

今、福原先生がというご推薦ございましたが、他の委員の先生、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり。）

○司会

それでは、ご推薦あつて「異議なし」ということをございますので、福原委員にお願ひしたいと思ひます。

では福原先生、座長の席にお移りいただくようにお願ひいたします。

・座長挨拶

○司会

では福原座長、座ってすぐでございますが、一言ご挨拶いただければ。お願いいたします。

○福原座長

どうも皆さん、こんにちは。本当に今日は非常に寒かったのですけれども、台風18号によるいろんな被災現場等を見させていただいて、改めて河川災害の怖さというのが実感できたのではないかというふうに思います。

特に福井豪雨と比較して、福井豪雨の場合には非常に短期集中型で起きた災害でしたけれども、この台風18号に関しましては、それとはちょっと逆のような感じでだらだらと結構長く続いて起きたということで、なかなか災害の予測の難しさというか、そういったようなことも感じました。

そういった中で整備計画の工程が進めてられておりますので、我々がこういった状況も見守りながら、また適宜いろいろ皆様にアドバイスをいただいて、よりよい河川整備ができるように、この懇談会としても努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございました。

・座長代理選任

○司会

続きまして、流域懇談会の規約の第4条第3項に、座長から座長代理の方をご指名いただくということになっておりますので、座長からご指名のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○福原座長

河川整備、河川環境、そういった関係でいろいろ一緒にやらさせていただいたのですけれども、青海先生に座長代理をお願ひしたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり。)

○福原座長

よろしくお願ひします。

○司会

今、座長代理は青海先生ということで決まりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

青海先生、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4. 審 議

○司会

引き続きまして審議のほうに入っていきたいと思ひますので、議事次第に従ひまして、4番目の審議に入らせていただきます。これから先の進行につきましては福原座長にお願ひしたいと思ひます。座長、よろしくお願ひいたします。

○福原座長

それでは、お手元の次第にありますように、今日は審議が二つあるのですけれども、二つ目は報告という形にはなるのですが、今日の一番重要なポイントになるかと思ひますが、懇談会の運営のあり方につきまして皆様とご討議させていただきたいというふうに思っております。これにつきましては資料-5に基づきまして事務局のほうからご説明をお願ひいたします。

・北川流域懇談会の運営について

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

それでは、資料-5に基づいて説明させていただきたいと思ひます。まず1ページをめくっていただきまして、「河川整備計画の点検に関する記述」ということで書かれてございます。

北川水系の河川整備計画につきましては、平成24年に策定されたということで、記載されている内容につきましては、概ね30年間の具体的な河川整備に関する事項を書かせていただいたものでございます。その中で、こういった長い間の事項でもございますので、その流域状況の変化であるとか地域の意向、河川整備の進捗や点検、そういったものも適切に行いながら、毎年毎年の整備やそういった管理というものを進めていかなければならないということになってございます。そういったいわゆるPDCAのサイクル、計画から点検、処置・改善という、そういった一連のサイクルを行っていくということも、整備計画の中に書かれているということで、今回の北川流域懇談会の設立の主旨にもございましたけれども、そういったご意見を先生方からいただきたいということでございます。

懇談会の進め方につきましては、2ページ目のところに記載させていただいております。

まず、3年ごとの詳細な進捗点検ということで、流域懇談会への意見聴取については、3年を1サイクルとして行わせていただきたいというのが事務局の提案でございます。各

事業別の進捗状況の点検結果を後ほどご説明する個表に取りまとめて、懇談会の委員の先生方にご確認いただくということでございます。その中で議論すべき内容であるとか疑問点、そういったものを中心に懇談会の場で議論させていただくということでいかがかというふうに思っております。

それ以外の年につきましても、その年度ごとに実施しました内容につきましては、報告書として取りまとめる予定にしておりますので、そういったものを各委員の方にご説明に伺うという形でどうかと思っております。

なお、流域懇談会を開催しなければいけない場合については、そういったものを必要に応じて開催しまして、事業の実施状況について意見を伺う場を開催するということをしているというか、除いているわけではないということで、そういった場合に応じて適宜対応させていただくということでいかがかと考えているところでございます。

下に1サイクルのイメージを書いておりますが、具体的には平成24年10月に北川水系の河川整備計画がつくられてございますので、今年度が2年目ということで、まさに今、本日は現地見学と懇談会を開催させていただいているところでございます。来年度、ホームページ等々に掲載し公表するのと合わせて、年度末にはまたさらに詳細な進捗点検についてご報告に伺うという流れでいかがかというふうに考えているところでございます。

次のページに進捗点検に関する構成ということで、次の見開きの4ページ下側のものと見比べていただければと思うのですが、こちら側のこういった個表をつくっていくイメージということになってございます。

記載する内容としましては、河川整備計画における課題であるとか目標、実施内容、そういった整備計画に書かれている内容本文をまず上に記載をし、さらに毎年の進捗をどのような視点で評価するか、具体的にその進捗を示せることができるような指標を記載していくと。それで、ここに進捗状況を具体的にわかりやすく記載していただくのと合わせて、まとめということで、できるだけ数値などを使いながら、進捗状況について評価をしていくということで考えてございます。

また、その他ということで、今後事業進捗において河川管理者が把握している課題等についても記載していくということで考えておるところでございます。こういった課題等、個表などもまとめてございますし、各委員にご説明に伺った際に、疑問として出た点について、量がかなり膨大になると思いますので、そういった中から抽出をして、論点になりそうなところを具体的に懇談会の場で議論していくという流れでいかがかというふうに考

えているところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、運営方法についてご説明させていただきました。

○福原座長

はい、ありがとうございました。というふうなことで進めたいと。要は、3年を1サイクルというふうなことで行いたいということでもあります。

今のご説明につきまして何か皆様のほうからご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○吉岡委員

吉岡でございます。このサイクルは1年目に計画策定ということで動いてるわけですが、2サイクル目からの1年目はどういうことになるのかと、その辺をお聞かせいただければと思います。

○福原座長

この後ということですね。この1サイクルが終わったと。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

説明、ちょっと悪かったかもしれませんが、次のサイクルが本当の正規のサイクルに入ってくるということになりますので、1年目、2年目については、ここで書かれてる2年目と同じように、2年目というか3年目と同じように、我々のほうで報告書を取りまとめさせていただいて、各委員の先生方にご説明をさせていただくということになります。その後、3年後、3年目のサイクルで詳細な進捗点検ということで懇談会を開催することなので、来年、再来年は各委員のほうに持ち回りでご説明をさせていただいて、さらにその翌年に懇談会を開くという流れを考えてございます。

○福原座長

よろしいでしょうか。一応、基本的には3年に1度行われるという形なのですが、その中間というか、あとの2年間につきましてはその都度、事務局のほうから報告をさせていただくというふうなことでございます。

はい、どうぞ。

○青海委員

青海です。この2ページ目の図にあります3年目というのは、平成26年度ということではなしに。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

すみません。ちょっとご説明申し上げましたのが間違ってます、来年度が詳細な点検の3年目の年になります。その翌年から持ち回りのご説明を2年間続けて、その翌年にまたさらに詳細な点検ということで。すみません。来年がこの3年目の。

○青海委員

来年度が3年目ということで。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

はい。すみません。

○青海委員

もし例えば計画に変更を加えるというようなことは平成26年度に詰めるということになるんですか。それは適宜というような感じですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

検討も懇談会だけの場だけではなくて、事前にいろいろご相談しながらということになると思いますので、その都度その都度。懇談会という形をとるかどうかはまた別にして、相談しながらやらせていただく形をとりたいと思います。

○福原座長

はい、ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。どうぞ、廣畑委員。

○廣畑委員

廣畑ですけど。今、私どもが指名されたわけですけども、この1回目、平成26年度で一応切れるという解釈でよろしいのでしょうか。引き続きですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

委員の委嘱の時期とちょっとずれてはいますけれども、そこはずれてますけれども委員の委嘱については3年サイクル。

○廣畑委員

今年から。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

はい。今年からということにさせていただきたいと思います。

○司会

実は、3年で委員会をやっていきますので、委嘱を3年しておかないと1回も開かずにとなってしまうとまずいので、今回、委員委嘱を3年という形にさせていただいております。

す。

○福原座長

ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。また本当に、事務局のほうからもお話がありましたけれども、やはり皆様のほうから、ぜひやっぱりこれちょっとやってほしいよというふうなことがあれば、また私どもと事務局で相談させていただいて途中開くと、こういったことも十分あり得るということでございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

すみません。1点、事務局のほうからご議論いただきたい点がございまして、3ページ、4ページ目に書かれている、こういった個別の表については、毎年度こういった個表という形でまとめさせていただくことにするのですけれども、個表がかなり資料として膨大な量になって、個別に全てご説明していると多分懇談会では時間がなくなってしまう可能性が高いかなと思ってございます。

その中で、事前に委員の先生方にご説明に何うような形を取らせていただきたいと思っておりますので、その中から出てきているご意見のものを中心に懇談会の場に諮るような形にさせていただくのがいいのか、それとも何か別な形で懇談会の場でご紹介する内容を抽出するような方法をとったほうがいいのかというところを、少しご意見いただければというふうに思います。

○福原座長

今の事務局のほうの提案なのですけれども、要はその懇談会で取り上げたいテーマ、これについてどういうふうな方法でその本番で取り上げてやるかと。もちろん、それまでにこういった個別表で情報はお示しすると、こういうことなのですけれども、ここら辺はいかがでしょうか。

○吉岡委員

吉岡でございます。委員の方は自然環境のメンバーが3名なのですけれども、植物も動物も魚も割に関連してるんですね。例えば、自然環境の中で動物の説明を奥村先生のところに個表としてされる。それがほかの生物にもつながっているもので、その辺をどうやって相互の情報を考えるかという、その辺を少し工夫していただければと思います。

○福原座長

ありがとうございます。一応、それぞれにはなっているのですけれども、お互い相互作

用を及ぼしているということなので、そういった情報の共有、そこら辺をうまく考えていただきたいと、こういうふうなことでございます。

はい、どうぞ。青海委員、お願いします。

○青海委員

青海です。情報公開についてちょっとお伺いしたいのですけれども、もちろん懇談会が開かれた後で議事録とか資料という形で公開されるかとは思うのですけれども、こういう問題について、いついつ懇談会を開きますということの通知というのはどんな形で行われようと思っていますか。

○福原座長

懇談会の事前通知ですかね。

○青海委員

はい。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

開催に関する公表という形ですね。

○青海委員

はい。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

本日の懇談会も事前に我々の事務所のほうから記者クラブを通じてマスコミのほうに上げさせていただいているということでございますので、開催される少し前にアナウンスさせていただくという形になってございます。そのときに議論する内容をどこまで書くかというのはあるのですけれども、進捗状況の点検であるとかそういった内容でまずは開催についてはアナウンスしていくという形になるかなと思います。

○青海委員

河川整備ということになりますと、地域住民の方にも非常に利害関係と申しますか、関係の深いことですから、その中で、懇談会の中でこんなことについて話をするんですよというようなことも可能な限り知らせていただいたほうが、こういう場に傍聴される人にとってはありがたいんじゃないかなというふうに思うんですけど。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

できるだけ工夫してやらせていただきたいと思います。

○吉岡委員

吉岡でございます。そうしますと、そのときに都市部に住んでおられる住民の方に対するいろんな配慮ですね。河川整備に伴ういろいろなこと等、一つは農林水産関係のことがあるかと思うのですけれども、国土交通省管轄以外に県とか市町村とか地域のところですね。その辺の情報を我々もやっぱりいただきたいというところがあります。情報公開していただけるのと同時に、我々に国土交通省管轄以外の情報も少しいただけたらと思います。

特に、例えば今回の場合、先ほど見せていただいた堤防決壊の現場ですね。そこだと周囲の田んぼに土がかぶって、これは農林水産の県の管轄になるのでしょうか。ですから、その辺のところでは県の方とか地域の方がどう考えていらっしゃるかと、それに対してどういう配慮をなされるかとか、その辺のことも含めて情報をいただければと思います。

○福原座長

では、例えば今の点につきましては、事務局等からいろいろ説明があったときに、恐らく各委員の方で私はこの中でも特にこういったものに興味がありますということで、そういったところでもしデータがあるという形であるのかどうか分からないですけれども、事務局のほうにもしデータ、情報があるのであれば回してくださいよという時には、事務局のほうでできるだけスムーズに対応していただきたいと、こういうふうなことだろうと思います。

それでよろしいでしょうか。

○吉岡委員

はい。

○福原座長

ほかにいかがでしょうか。

あとは、先ほどちょっと事務局から質問というのは、どういうふうな形で懇談会のテーマを絞っていったらいいのかという、そこら辺の投げかけがございました。これについて、ほかも含めて結構なのですが、どうでしょうか。

○吉岡委員

ちょっと具体的なイメージがわからなくて申し訳ないですけれども、実際に懇談会のときは時間がないのでそのテーマは絞るということになると思いますけれども、恐らく何サイクルか回していると、テーマで議論になるところが絞れてくると思うのですね。ですから、少し事業が進行しているときには、割に自然に落としどころというかテーマが決まってくると思います。

そうすると、2サイクル目とかそういうときに割にいろいろな問題が出てきて、重いから軽いのまで出てきて、それをどうやって取捨選択するかというところになりますでしょうか。となると、それはやっぱりよくおわかりなのは事務局の方と、大変申し訳ないのですが、北川流域のことに一番詳しいのは座長代理の青海先生でいらっしゃいますかね。

○青海委員

いや、それはわかりませんが。生き物とかということでしたら多少は。

○吉岡委員

ですから、事務局の方と委員の中でも地域の方がもちろんおられて、廣畑先生と原田先生と、ちょっとディスカッションしていただいてテーマアップ、テーマを決めていただくのが自然かと思います。

○福原座長

はい、ありがとうございます。

ただいまの吉岡委員の提案でございますけれども、これについて皆様、いかがでしょうか。

どうぞ。

○青海委員

基本的に吉岡先生のご提案に賛成なのでございますけれども、一番事業の全体像を知っておられるのは、もちろん事業を進めておられる事務局のほうだと思いますので、そこでまずこの期間の中で事業を進めるに当たって問題になったのは、こういうことなのだという事を各委員の先生に持ち回りで説明していただくときに示していただいて、そしてそれに対してそこから抜け落ちている分について、各委員の方から提案いただき、その後はもうちょっと絞った形で、事務局には大変お手数を煩わすのですが、必要に応じて何人か、少人数でさらにその期間で一番議論すべきことというのを絞っていただくというような形がいいんじゃないかなと私は思います。

○福原座長

はい、どうぞ廣畑委員。

○廣畑委員

廣畑ですけど。原田さんところと私のところは利水ですね。事業をしますと利害があります。そういう面で情報がなるべく欲しいということですので、今こういう機会ですので

私どもにもちょっと説明いただけると、そうすると関係団体には私のほうからも説明できる。事務所のほうでやられるのも、またやっていただければいいと思います。そういうふうに思いますけどね。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

すみません。私の言い方、ちょっとわかりづらい話でした。基本的には委員の先生方に事前にご説明させていただきますので、その中で当然事務局案で、こういうのでご説明ということになるのですが、特に先生方から御指摘いただいているような点とかトピックスになりそうな点について、ピックアップしてご説明させていただきたいと思います。

○福原座長

わかりました。ほかどうでしょうか。

どうぞ、奥村委員。

○奥村委員

奥村でございます。この河川を整備していくと工事、今日も見せていただきましたけれども、その計画というのは当然おありだと思うのですが。その中に、いろんな環境指標だとか含めたモニタリングの計画ですね。その計画については事前にお教えいただいて、実施されたときにモニタリングの結果を逐次報告いただくということが一つお願いしたい点です。終わってからこうだったとかいうふうなことがないように、逐次その意見をリアルタイムに先生方から聴取できるというシステムをぜひつくって頂きたい。そのために、メールでのやりとりも必要ですし、緊急にたとえば環境なら環境に関連して話し合うべきであれば、先ほどご意見あったように、関連する方々に集まって話し合うということも必要なのかなと考えております。よろしく願いいたします。

○福原座長

はい、ありがとうございます。

○吉岡委員

吉岡でございます。計画策定するときも恐らくいろいろ議論されたと思うのですが、環境アセスメントをされておられるのは委託されているのはどこになって、今度我々に説明していただくとき、その専門家の方も同席していただけるのかとかその辺はいかがでしょうか。

○司会

今やっている事業、今日、見ていただいた浚渫事業がありますけれども、事業的に環境

アセスをしなきゃいけないような事業ではございませんので、ほとんどこういったような環境アセスについてはやっていないのが現状でございます。

ただ、それ以外に河川の中での自然環境調査につきましては、水生生物、それから魚類、鳥類、動物関係、底生も含めて、そういうものについては水辺の国勢調査という形の中で定点を決めて調査をしているという形のものについては、毎年サイクルを持ってやっておりますので、そういう形の中で実施しているというのが現状でございます。

それ以外に特定の貴重種とかそういうものについては、何かイベントが起こったときなんかには現状はどうかというところについては調べさせていただいているというのが現状でございます。環境アセスという形をとったものについてはそういう規模じゃないのでやってないというのが現状でございます。

○福原座長

わかりました。であれば、一番最初的时候には、先ほど言われましたような水辺の国勢調査とかということがありましたけれども、多分我々も含めてよく分からない点もありますので、そういった点については最初ご説明をお願いしたいと。

それから、あとはルーティンワークという形でやっていくということになれば、特に我々に対して言うことはないのですけれども、ルーティンワーク以外で新たに何か調査あるいはモニタリングがあるようなことが起きれば、連絡いただければというふうに思っております。

そういったことでよろしいでしょうか。

ほかはどうでしょうか。一応、基本的にはこの懇談会につきましては事務局案をお示しいただけると、こういうふうなことでそれに基づいてということで、我々のほうからもし何かリクエストがあれば、それはその中で盛り込んでいくということでいいかと思えます。

では、基本的にはそういった形でよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、また何かありましたら後でも結構です。よろしくお願いたします。

・北川水系河川整備計画の事業実施について（報告）

○福原座長

では、続きまして今度は河川整備計画の事業実施についてということで、資料－6に基づいてまた事務局のほうからご説明をお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 調査第一課長 小谷）

調査一課の小谷です。よろしくお願いします。座って説明させていただきます。

資料－6のほうを開いていただいて1枚目のところに、整備計画の簡単な工事のための要点だけまとめております。

冒頭、北川では、これも整備計画に書いてある抜粋なので簡単にご説明しますが、整備計画では戦後最大洪水ということで高塚地点1,400m³/sを安全に流下させることを目標に今、順次事業を進めているところです。

今日、見ていただいた河口部分の河床掘削もこのところに基づいて実施しているところです。ちょうど河道整備箇所の図面が右のほうに載ってますけれども、今日やっていたところは水取地区というところで、河口0kmから2.6kmまで、これは整備計画上は水取地区というところで位置づけられてまして、河床掘削を今順次下流から実施しているようなところです。

あと順次、高塚地区、府中頭首工までが今の現整備計画に載っている河道掘削の整備箇所のございます。

当然、環境に対する配慮の記載の下の河道整備イメージのところ載っておりますように、河道掘削するときにシラウオ・シロウオの産卵場所の保全とかシオクグ、ヨシ原の保全、こういうものを当然注意しながら事業を実施していく。

今日、ちょうど河口のところを見ていただいたように、主に今、左岸側のほうを中心に掘削しているというような状況が、そういうものに配慮したために左岸側をメインに掘削しているというようなことです。

これから、逐次上流に行きますと、今度はみお筋をうまいこと残しながら河床掘削に入ると。これは中流部の河床掘削のイメージですけれども、右側の図面のほうが中流部に行くときにイメージしております。シオクグとかシロウオとかについては、場所が特定できるような情報が本資料では載せられませんので、こういうのは事前の説明のときには委員の方には、見ていただくような形になりますけれども、委員会の資料としてはこういうところに個別の場所が分かるような情報というのは、抜かせていただいていますので、そういうところはよろしくお願いしますと思います。

これが整備計画のほうに載っております現在の計画の内容のございまして、2ページ目から今どんなことをやっているのかというところです。

2ページ目は、午前中に現場を見ていただいたところのちょうど河床掘削をやっているところのございます。平成25年度については、0kmから西津橋の下流ぐらいまで、ここを

現在河道掘削しております、ちょうど海岸部の工事の進入路がやっと確保できて、今まさに0kmからやっと本当の河道掘削のところに行ったというのが、工事の状況でございます。

横断図が付いていますように、左岸側を中心に掘削をしているというような状況です。これが平成25年度の河道掘削の状況でございます。

これは工事を今年、これぐらいしかやっておりませんので、報告の中には工事の内容としてはこれぐらいを載せております。

3ページ目に行きますと、先ほどから話題になっております昨年起こりました台風18号の概要でございます。

台風につきましては、9月3日3時に小笠原の近海で発生してから以降、進路が紀伊半島をかすめたような形で台風自体は通過していったのですが、下段の中央にありますように、これは累積の雨量を色別に頻度を変えて示しておりますけれども、「北川流域」と書いてありますのが中央にございますが、京都府、滋賀県、それから福井県の嶺南地方のところに、非常に累加雨量の高い黒色の表示のところが集中しているというのがよくわかります。

このようにこの北川流域もその黒い色が、北川流域は白い枠取りで示しておりますけれども、この黒い部分の累加雨量の非常にきついところ、その次にきつい赤いところが流域のほとんどを占めているような状況で、かなり大きな雨量で高塚上流域の平均雨量としまして、トータルで442mmというような雨量を観測しております。

右上に新聞記事等を載せておりますが、現場で見ていただいた江古川の上流域の浸水状況。それから、その下の新聞記事が野木川の破堤状況を載せております。

この出水ですが、資料のほう4ページになります。水位のほうをずっと時系列に書いておまして、ピーク水位で高塚地点の観測所ですけれども、計画高水位までちょっとというところまで上がっているような状況です。

ただ、高塚地区以外のところでは、若干計画高水位を越えているような箇所も見られております。

この高塚地点では、水防団待機水位を21時過ぎに越えた以降、氾濫注意水位、避難判断水位、氾濫危険水位という形で、かなり短時間の間に水位が急激に上昇している。その間に、今年度から気象台が発表するようになりました大雨特別警報。これは、今年こういう制度を設けて初めてここで発表したわけなのでございますけれども、福井県下にこういう特別警報

が発表される。

そのような中で、下のほうにちょっとまとめておりますけれども、小浜市、若狭町の避難勧告なり指示が夜中に出たというような状況になっております。

北川の水位だけが各市町さんの避難判断の情報ではなかったというふうには聞いてますけれども、北川の水位もかなり計画高水位に近づくような大きな出水であったということで、避難勧告が出ている時間帯もかなり長かったというようなことでございます。

次のページに、これは国土交通省のほうで出水後にちょっと調べたような状況が、江古川も含めて、込田川、松永川、それから遠敷川のところ、各支川のところにあります霞堤のところの浸水状況を示した図面を痕跡から調べたようなものを落としております。

今回については、北川の一番上流にあります霞堤のところは出てませんけれども、ほとんどの霞堤で浸水が見受けられたというような状況でございます。この現地の見学に行っていたときに航空写真を付けておりましたように、近年では珍しくかなり上流域の上流部の霞堤でも浸水しているような状況が見られたということです。

被害状況につきましては、これは小浜市、若狭町さんの公表されているものですけれども、浸水家屋、床上、床下、小浜市が33、80戸、それから若狭町が床上1戸の床下3戸というような状況。農業被害については小浜市さんが260ha、それから若狭町で41ha。これについては、大体地区名で公表されているところを分けておりますので、各市の全域というわけではなくて、北川に絡むような地域のところを選んでおりますので、それ以外のところは、この表の数字の中には含まれておりません。

それと6ページに、先ほど言いましたように、計画高水位を若干越えていたというようなところがあります。

6ページの右下の絵のほうに、×印で書いてあるのが洪水の氾濫痕跡調査。当然、痕跡をずっと拾いまして、それとその地点の計画高水位とどのような位置関係にあったかという、高さ関係にあったかというのを押さえております。×印が緑色の線、計画高水位より高いところがかなりのところで見受けられます。たまたま高塚地点のところ、国土交通省で測っている観測所のところは、痕跡が若干計画高水位よりも低いところにあったというような状況ですけれども、下流域では痕跡がかなり計画高水位の線を越えているというような状況が痕跡から見受けられます。

この今やってます河道改修、これが整備計画のものが終わると、どれぐらいの効果があるかというのを左の下のほうに挙げております。整備計画のメニューが全部終わると、大

体今回の痕跡の調査の結果でいくと、今回の出水の規模が90cmぐらい下がるような効果が改修が全部終わるとあるというふうに考えております。

ただ、今の河道掘削、やっと始まったばかりですけれども、まだ何年かかかるわけですから、やっとそれで90cmぐらいというようなところですよ。

今回の洪水につきましては、まだピークは速報値ということで上流で氾濫等しておりますので正確な数字は分かりませんが、大体ピークで1200m³/sぐらい。今回は高水流観をやっている途中で特別警報が出たものですから、流量観測員さんも危険ということで撤退した関係で、本当のピークのところの流量を測れておりません。そういう関係で推定値ということになっておりますけれども、大体1200m³/sぐらいの流量が流れていた。改修の計画は1400m³/sの河道を目指していますので、これに向けて今後も改修を進めていくようなところでございます。

7ページに行きます。7ページ目には、今回の出水で壊れた河川の被害のところの状況を示しております。

7ページは込田川と北川との合流部の導流堤のところですよ。これも午前中見ていただいたところですが、かなりの範囲において3面張りされた導流堤が越水等によって壊れたというような状況になっております。これもなるべく速やかに災害復旧をやる予定でございます。

それと、今日は上流のほうなので現場のほうは見ていただけなかったのですが、14km、若狭町の仮屋というところですが、ここにつきましても護岸がちょうど根入れ部から含めて、流水で流れて護岸が流出したというような状況です。この点につきましても災害復旧で速やかに護岸を入れ直すというようなところでございます。

それと、今回の災害でシオクグとかシラウオ、これはすみません、状況資料が皆さんのペーパーには付いておりませんが、かなりの河床変動があったということで、もと確認されていますシオクグとかシラウオの生息場と言われるところは、合わせて環境調査は出水後に実施しております。シオクグ等につきましては、表面上の葉っぱとか茎の部分はかなり流出していたのですが、根っこの部分は流出せずに現地に残っていたというのを確認しております。あと、シラウオとかシロウオの産卵場につきましては、若干今、堆積物があるような環境なのでありますが、ちょっと冬の中小の出水等でその後大分変わっていると思いますので、春先までにもう一回ぐらい現地調査ができればいいかなと思っています。大きな形状変更はなかったということで現地を確認しております。

このあたりにつきましては資料は、すみません、まだこういうのは詳細な点検報告ではないところでも資料をお見せすることはできるのですが、この場に出すと公開になるということで会議資料には付けておりませんので、調査は並行してやっておりますので、これは出水後の環境がどうなっているかということで現地調査をしているというような状況です。

ただ、高水敷等に生えてます樹木なんかかなり洪水で抜けて流出した、高水敷なんかに生えた草なんかかなり飛んだとか、その上に堆積があって被覆されているというような箇所も結構ありますので、河川の環境はかなり変わったのかなとは思っています。

でも貴重種、絶滅危惧種とかそういうものについての環境調査は引き続き実施していくということで、現地は確認しているということでございます。

それと、状況報告ということで河川管理なのですけれども、堤防の草刈り、こういうのは引き続きずっと実施しておりまして、樹木の管理についても樹木伐採等についてはできるところから逐一やっていると。それと、河川管理施設等についての点検についても、これは日常点検で常時、点検しているというような状況は、簡単ですけれども、報告させていただきます。

それと、先ほど河川工事なのですけれども、再利用とか再資源化ということでの利用というのも図る、同時にコスト縮減も図っていききたいというようなことを常にやっておりますので、このあたりについてもあわせて報告させていただきます。

現状での以上が報告でございます。

○福原座長

はい、ありがとうございます。ただいまの報告につきましてどうでしょうか。皆様のほうからご意見、ご質問。

はい、原田委員、どうぞ。

○原田委員

原田でございます。今日、河口からの掘削を見せていただいたわけですが、あれ年次的に随時上流に上がっていくということですが、上流部に非常に大きな堆積がまだあるわけですね。これがいわゆる河口を掘削しても、またいつ、どういう災害が発生して土石流が来るかわからない現状だと思います。上流部の掘削の土砂の持ち出しをしていただかないと、すくって寄せていただいただけでは、また災害が起これば下流部に土石流が堆積するということだと思っております。その辺はどのようなお考えでおられるか、ちょっとお聞

きしたいです。

○司会

司会の私のほうから回答するのはあれですが、事務局でもありますので回答させていただきます。

今、ご指摘のとおり、現状は下流のほうから、河川の道理としまして下流のほうから掘っていくということで下流のほうから掘削させていただいています。

一方、今回の台風18号では、結構な土砂が堆積したということで、下流のほうも掘ってはいるのですけれども、上流のほうもたまっているというのがございます。

まずは、現状の維持管理の中で例年以上にたまっているところについては、維持管理の範疇の中でまず取らせていただくということで、そういうところをまず取らせていただきたいと。

ということで今回、今年度、若狭町さんとかそういうところで相談させていただいて、非常に困っているようなところについて緊急的に除去を維持の中でまずさせていただきたいと。断面を広げるというのではなしに、以前よりも堆積しているようなところについては、以前のような状態に戻すというような範囲の中で、維持で取らせていただくことについてまずやらせていただくと。

それからもう一つ、今日、見ていただきました中の例えば府中頭首工とか、その間のところの野木川のちょうど正面ぐらいに野木の揚水場ですかね、野木揚水機樋門とか、そのあたりにつきましても合わせて機能維持ができるような範囲についても維持管理の中で少しさせていただきたいと考えています。

また、それにつきましても各頭首工の付近、それ以外にも上流にも頭首工とか床固め等がございます。そこにつきましても、できる範囲において維持の範囲を越えることはちょっとできませんけれども、下流への流出が少しでも抑制できる範囲で今後やっていきたいと。

ただ、下流から実施していきます改修のような大規模の掘削につきましては、下流から順番にさせていただかないと下が受けきれないということになってきますので、そこにつきましては下流からさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと。その際には農業関係者の方とか漁業関係者の方にはご協力いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○福原座長

はい、ありがとうございます。皆様のほうからほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○廣畑委員

廣畑ですけど。年度ごとに事業をやっておられますよね。この事業、今年はこんなことやるんだよというのは何かを見ると分かるのですか。北川改修の年度計画というものにつきまして。維持管理でもいいのですけど。

○司会

予算のことなので、まだ予算成立していないので来年のことはどれだけやるというのは言えませんが、4月になればこの辺をやるというところにつきましては、事務所のホームページとか何かで事業計画というのですか、今年度の事業内容ということで公表させていただいております。こういう形の中で、下流からの事業もどれぐらい行けるのかということについては載せることができるのかなと思います。

ただ、維持につきましては、年間の中で緊急的な、年間、大体草刈りとかが主体になってますけれども、今回のような特別な出水があったときに合わせて変動させていただきますので、何かその維持につきましては、詳しくは載せることはちょっとできないのかなとは思いますが。

○福原座長

どうぞ。

○廣畑委員

廣畑ですけど。そうすると、今のこの改修以外の仕事についてはある程度公表があると。

今、私どもの中で非常に疑問に思っているのが堤防の舗装ですね。これはどういうメリットで、どういう目的でやっておられるのかというのを聞きたい人がたくさんおるので、それをちょっとだけ教えていただけませんか。

○司会

これは維持管理の中で舗装させていただいているというのが大きな面として、一番大きいのは堤防内の浸透を抑えるということで、堤防の中に水が入って来ますと堤防がうんでしまいます。その中で、その堤防の脆弱を防ぐということでさせていただいているというのが一番大きな目的でございます。こうやって堤防の上に水があるのは結構堤防が軟弱になるということで、それが一番大きな目的でございます。

○廣畑委員

いろいろ議論あると思いますけれども、わかりました。

○司会

一方で、当然ふだんは雨が降らないときには、利用者の方が快適に利用していただけるということになってくるのかなと思います。

○廣畑委員

続けてついでも言わせていただきますけれども、せっかくですのでジョギングとかそういうものに開放をしてもらえたらいいなと。ガチャンと止めてありますわね。七屋橋のあたりなんかではね。こういうのは開放できないかなというような感じもありますね。

○司会

基本的に堤防天端道路につきましては、河川というのは自由使用でございますので使っていただいても結構なのですけれども、車を通したりそういうものについては遮断させていただいているので、すみませんけれども、自転車程度のものという形でお願いできないかなと思っています。車を通すということになりますと、上のほうは道路管理者さんに占有していただくとか、そういう形にさせていただかないと道路事故とか起こっても困りますので、それについてはジョギング程度はフェンスしてますけど通れるようなことはしたいと思いますので。

○廣畑委員

遮断機ですと通るなというイメージなのですけれども、自動車が通れないような柵とかですといいのでは。

○司会

遮断機ですので、通るときはちょっとまたいでいただければ、天端を使っていただくことは全然構いませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○福原座長

ということで、遮断というのは車の遮断のような感じということで。

ほかにいかかでしょうか。どうぞ青海委員。

○青海委員

青海です。今、北川河口の浚渫をしてもらっているわけですが、その取った土砂の有効利用ということで、三方五湖の久々子湖というところのシジミ漁場の造成にも持っていただいているということなのですけれども、私は昨年かから久々子湖のシジミの調査も始めたところ、ちょっと気になることがあったので数字のほうも集めていただいた

り、調べてもらったらどうかと思うことがあります。

それは外来種の二枚貝のコウロエンカワヒバリガイというのがあります。汽水環境で爆発的に増える二枚貝です。ムール貝という食べるものがありますよね。あれと非常に近縁の種で、サイズは物すごい小さいのですけれども、あの貝と同じように纏絡糸と言って糸を出して物にぎゅっとひっつくという性質を持っています。シジミ漁場なんかでもシジミの稚貝がいるところにもたくさん発生していて、そしてシジミも一緒にぐじゃぐじゃにひっついたままシジミが死んでいる、その貝は死んでいないという状況が起きてまして、どうも日本海側でどんどん分布域を広げているというもののようなのです。久々子湖にも入ってきたということを知り及んでおりまして、その河口域の土砂をあそこに持っていく際に、ひょっとして、あるいはどっちが先かわからないのですけれども、一緒に持って行ってしまって、その久々子湖の環境に入れてしまったりというようなことがあったりすると、これはちょっと地域の漁業にとっても問題ですし、自然環境にとっても問題かなと。日本海側でどんどん広がっているということなので、いずれ行ってしまうのかもしれないのですけれども、その辺、小浜の北川河口域の土砂の中にそういうやつがおるのかどうかというのをちょっと気を付けていただくとありがたいなと思います。

○司会

はい、わかりました。現在の底生とか海土というものの中にそういうものが来ているのかどうかということについて、北川の中で来ているのかどうかということについて確認をさせていただきたいと思います。本来であれば、北川のは北川の付近で処理できるのが一番いいのですけれども、なかなか現実的には難しいのでそういうものが本当に含まれてないのかだけ確認をさせていただきます。

○福原座長

はい、ありがとうございます。

○青海委員

有効利用するというのは片一方ではすごいいいことなので、それもやっていただいたらいいし、久々子湖の地元の方々もぜひそういう形で資材を有効利用してシジミ漁場が広がっていけばいいなということでやっておられると思うのですけれども、そういう側面もありますので、ちょっと聞いてみたわけです。

○福原座長

青海先生、さっきムール貝の親戚みたいなものということだから、それは食べられない

のですか。

○青海委員

こんな小さなサイズなので、食べられない。

○福原座長

そうですか。ちょっと小さいですね。

○青海委員

ちょっと小さ過ぎる。

○福原座長

ほかいかがでしょうか。どうぞ、奥村委員。

○奥村委員

奥村でございます。現地の資料の8ページで、この霞堤のところ、4.5km付近から水が入って一部、道路が冠水したということで、多分交通手段が遮断されてしまったのではないかと思います。この北川流域委員会の折に、11カ所の霞堤をどうするかということで、治水としての機能があるということで、現状こういう形であるわけですがけれども、こういった大きな出水があった際にこれを機会にこれらの治水機能としての評価をできると思います。この点についてどのようにお考えか、お聞かせいただきたい。

○福原座長

はい、ありがとうございます。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 調査第一課長 小谷）

霞堤評価そのものは以前、河川整備基本方針を決めたときに一定の効果があるというような評価しか多分お伝えしてなかったと思うのです。今回の洪水もデータがうまいこととれているわけではなくて、野木川の破堤とかあったものですから、単純に霞だけの浸水ではなかったというのがあって、そのあたりは先ほど言いましたように本川そのものも洪水流観が最後までできてたわけではなくて、今年このあたりのメカニズムをもう少し整理ができないかなということで、今業務で解析しておるところなのですけれども、まだお伝えできるような成果が上がってるわけではありません。

ただ、このあたりは順次、成果が上がった段階で、ご報告できるような段階で報告させていただきたいと思います。

○奥村委員

ということは、もしその破堤がなければ、もう少しこちら側、左岸側、もう少し水がつ

いたということも考えられるということですかね。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所 調査第一課長 小谷）

多分、今までの出水だと、すみません、会場の皆さん、この資料をお持ちじゃないのですけれども、ちょうど生コンのプラント、5 kmぐらいのところに国富頭首工と書いてあるここから上には今までの霞堤の浸水だったら余り上がってなかったと思うのですけれども、出水の規模は若干違いますけれども、今回の破堤による浸水でかなり上流域まで浸水域が広がったというふうに考えておまして、この箇所浸水については霞堤だけでは解析できないところかなと思っています。

○奥村委員

わかりました。その霞堤という特異な治水システムですので、やっぱりきちっと評価していただいて、せっかくこういう形で歴史的なものでもありますし、そのあたりしっかりと評価をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○吉岡委員

吉岡でございます。今のことでと、実際の出水で問題になったのはその水のことと、あと泥ですかね。その濁り水というのが結構問題になったのでしょうか。

そうしますと、どこから来たかということですね。小浜キャンパスのところから見せていただいたときも、写真のほうは随分濁ってて、それがどこから来たかと。もし泥が山の土砂に由来してるとすれば、その対策ということにもなってくるわけですね。その辺の原因ですかね。霞堤による出水というのは何年かに1度は起こることを前提にして、その場合に濁る土砂がどのぐらいの影響を及ぼすのかと。もしその影響等が水田の回復とかに影響するのであれば、その土砂はどこから来るのかと、そういうことでございます。

○福原座長

ありがとうございます。いわゆる堆砂がどういうふうな形で、こういった場合は主として水田ですかね、影響を及ぼしているのかというふうなところを明らかにしていただきたいと、こういうふうなことでございます。

○司会

今のご意見でございますが、北川、河床変動で土砂も結構出てるんですけれども、流域の中でどの辺から出てるということについては、流域調査ぐらいで少しは分かるかなと思いますけれども、それについて河川管理者としては当然ながら対策というところまでなか

なか難しいのだろうなと思っています。

ただ、どのようなところからどう出てるのかというところについては、少し調べてみたいと思います。

○福原座長

どうぞ青海委員。

○青海委員

北川は県の管理している川と国が管理している川が入れ子になって、なかなか大変かと思うのですけれども、土砂の出たところは主に県の管理しているところの上流域。江古川の上流も羽賀寺というお寺のある集落があるのですけれども、その住職さんも私はよく知っていて、聞いた話では山から今まで経験したことのないような土砂が流れ出してきて、本堂もちょっと危険なほど、埋まりかけたというようなことも聞いてますので、県のほうと国のほうの情報をうまく密にとられれば、その辺の実態はかなりよくわかるのではないかと思います。

○福原座長

はい、ありがとうございます。

では、僕のほうから一つだけ。土砂の堆積があったということなのですけれども、今日の午前中の説明の中で、国富のところは結構たまっていたのを写真等も見せていただきました。

あと、一応縦横断の測量は終わったということだったので、特にどういったところで土砂の堆積がひどかったのか、ちょっとわかる範囲で教えていただければ助かります。

○司会

大変申し訳ないですが、傍聴席の方には本日午前中の現地見学の資料を添付させていただいてないのですけれども、現地資料というのがあるかと思います。

その12ページ以降が添付資料ということで、土砂の堆積状況を簡単なポンチ絵で添付させていただいております。正確な縦横断につきましては、収支計算をしてみないと、どれくらい昨年に比べて増えたのかということはやってみないとわかりません。基本的にどういうところに顕著にたまっているのかというところを、ポンチ絵で落としたものが13ページからでございます。

府中橋の付近に少したまっているという形です。やっぱり構造物がある付近にたまっているのかなということでございます。それから高塚のところ、府中頭首工のあたりですね。

このところにつきましては、今日、見ていただきましたけれども、遠敷川が入ってくるこのあたりに土砂が堆積しているという形でございます。

14ページに行きまして野木川の下流、ここについては国富頭首工があるというところで、このあたりが少したまっていると。それから、先ほど私が言いました野木揚水場の付近ですね。このあたりも少したまっているのかなという形になっています。

それから、上へ行きまして15ページ。日笠大井根頭首工ですね。武生井堰あたりにも井堰と井堰の間ですけれども少したまっているのかなというふうに思います。

それから、16ページ。鳥羽川の出口のところですね。このあたりもたまっていると。

それから13ページに行きまして三宅橋、三宅下河原井堰ということで、基本的に井堰とかそこに挟まれたところに多く堆積しているのかなと思います。

ただ、たまっているところだけをあらわしていますけれども、反対に少なくなっているところも当然あるわけございまして、一見、土量的にはもしかすると計算してみたら収支、あんまり変わってないのかもわからない。そこはちょっとまだ見てませんけれども、でこぼこはあるのだろうとは思いますが、顕著にたまっているのだなど、除去しなくてはならない可能性があるというか流出の可能性があるというのは、こういうところかなというふうに思っているところでございます。

○福原座長

はい、ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○吉岡委員

北川のこの流域というのは、河川の中の中洲というか、そういうのは割に動くということなのでしょうか。河道が固定してるかどうかということなのですかけれども。

○司会

北川は、基本的にはそんなに大きな川でございませぬし、河床勾配もそこそこある川でございませぬ。そのために河床変動がしますので、床固めとかいう横断工作物を入れて、河床があんまり変動しないように横断工作物を入れている川ですので、基本的には変動する川でございませぬ。変動しないように横断工作物を入れて、床固工とかそういうことを入れることによって河床の変動をなくそうということで昔からやってきた川です、変動しやすい川だということでございます。

○吉岡委員

今、質問申し上げたのは、植物の群落なんかがそういうふうに変動しやすいようなところと固定しているところとは、考え方は恐らく全然違うと思うのですね。そういうところでちょっとご質問申し上げたわけですがけれども、元来がそういうこと、割に攪乱が起こりやすい川であると、そういう前提に立ってまた物を考えたいと思います。

○福原座長

はい、ありがとうございます。ほかどうでしょうか。

では、よろしいでしょうか。また何かございましたら、そろそろ時間にもなってまいりました。

それでは、とりあえず今日の懇談会は、こういったような形でご意見をまとめさせていただきました。それで、また次回といいますか、この懇談会でございますけれども、状況によりましては、このような感じでもし現場を見るようなところがあるのであれば、また現場を見て、それからこういった懇談会を開くというふうなこともあり得るかと思っております。

そういったことで、今日の1回目の流域懇談会はこのくらいにしたいと思います。

5. 主催者挨拶

○福原座長

それでは、最後に青野所長からご挨拶がございます。よろしく申し上げます。

○河川管理者（近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 青野）

委員の皆様方におかれましては、今日、午前中から現地の見学、そしてこの懇談会と長時間にわたって本当にありがとうございました。

また、今日も今後の我々の河川の整備や管理において貴重なご意見をいただきましたので、昨年の9月に起こった台風のようなああいふ大規模の出水もいつ何時来るかわかりませんので、いただいたご意見を踏まえながら適切な維持管理をしていきたいと思っております。引き続きよろしく願いいたします。

今日はどうもありがとうございました。

○福原座長

ということで、最後に事務局にマイクをお返しします。

6. 閉 会

○司会

長時間のご検討ありがとうございます。委員の皆様にはありがとうございます。

これにて第1回北川流域懇談会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして本当にありがとうございました。どうもご苦労さまでございます。

[午後 2時34分 閉会]